

まんすりー 全旅連情報

全国旅館生活衛生同業組合連合会 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5
 全国旅館会館4階

2009.7 Vol. 174

発行日・平成21年7月1日(毎月1回発行)定価150円(税込み)／発行人・島村博幸
 ☎03(3263)4428☎03(3263)9789 ・ 宿ネットhttp://www.yadonet.ne.jp/

全国大会…1 表彰…4 通常総会…6 新型インフルで陳情…8 対策本部会議…9
 「激変」特別融資拡大…10 観光大臣メッセージ・シルバースター新規登録施設・コラム
 …11 新型インフルエンザ対策委員会…12 都道府県組合情報…13 商社案内…14

『未来(あす)を信じて元気出すぞ! 全旅連』 “豊の国”おおいたで第87回全国大会開催



今月の主な内容

第87回全旅連全国大会

「未来(あす)を信じて元気を出すぞ! 全旅連」…… 1

経営健全求め委員会拡充へ

通常総会で佐藤体制の続投決める… 6



新型インフル対策で陳情

視議連役員会で5つの要望を… 8



「激変」特別融資発動へ

融資額3000万円に、全旅連の要望実る… 10

平時と同様に安心して旅行を

観光立国担当大臣がメッセージ… 11

新型インフル対策委員会会議

「第2波」に備え対策マニュアルを… 12

都道府県組合情報/静岡・千葉… 13

新型インフルには万全の態勢で

「時代の変化への対応を」

個性生かした創意工夫の経営求める



あいさつする上月大分県理事長と佐藤会長

全旅連は6月16日、全国から組

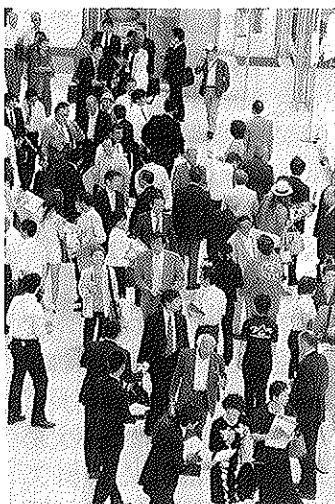
合員、旅館関係者、来賓など1200人が参集するなか、初めての大会開催となる大分県の別府市ビーコンプラザで第87回全国大会を開催した。全旅連の仲間が元気になってもらえるような大会にと、『未来(あす)を信じて元気出すぞ! 全旅連』が大会テーマ。スローガンには「信頼され

る旅館ホテル業界を実現しよう」「ITの有効活用と広報活動の充実を図ろう」など6項目を掲げた。また、「明日の活力を育む産業の担い手としての誇りをもって、経営の安定と活性化に努め、さらに、いまや国家的方針となった観光立国の実現に向けた基盤の整備と環境の形成に努

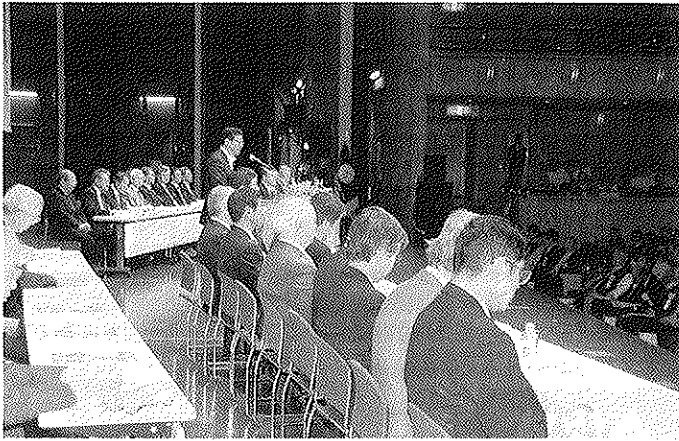
める」とした「大会宣言」と業界の組織強化と経営の安定を図るための12項目にわたる「決議」=いずれも4ページに掲載=を採択した。

「強い地域一体型の観光力」

開催県を代表して上月敬一郎・大分県組合理事長が「豊の国・大分、別



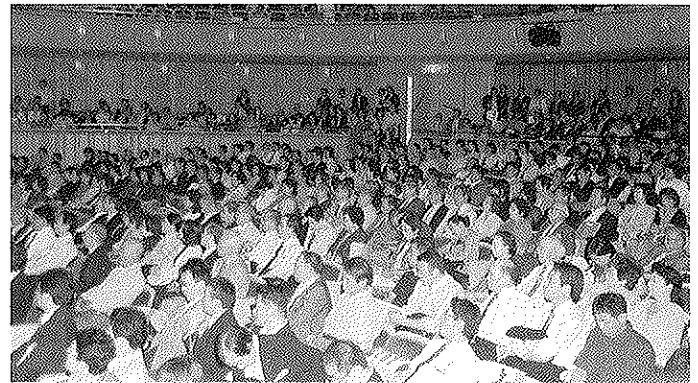
続々と会場に参集する組合員ら



来賓を代表してあいさつする左から新津幸義・厚生省健康局長生活衛生課課長補佐、二日市貞正大分県副知事、磯崎陽輔参議院議員



「日本の観光の未来は明るい」と語る本保観光庁長官(左)と「高速料金値下げ制度をさらに進めて行きたい」と述べる浜田別府市長



府温泉によろこそ。日本一の源泉数と湧出量を誇る別府温泉はまさに温泉に浮かぶ都市。どうぞゆっくりと別府温泉を満喫し、日頃の疲れを癒してください」と心からの歓迎の意を表した。また、主催者を代表してあいさつを述べた佐藤会長は、変化へ対応、地域一体型観光力の重要性、新型インフルエンザへの徹底対応の3点について言及した。「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるものでもない、唯一生き残るのは、変化できる者である」というダーウィンの言葉を引用しながら、「われわれ小資本の企業は迅速に変化することによって活力を持ち続けることができる。それぞれの個性を生かし、創意工夫をもって変化する時代にチャレンジしてほしい」、また、「21世紀は観光の時代だが、地域の総合力で集客に努める時代となったことを深く認識してほしい」と説いた。そして、新型インフルエンザについては、「全旅連は宿泊5団体の先頭に立ち、最重要課題としてこれに対処していきたい。この秋にも予想される第2波の到来に対しても拡大防

止に万全を期していきたい」と述べ、最後に、信頼される旅館・ホテル業界を実現するために、「天の恵み、地の恵みに感謝し、人への『愛』と『義』(会長出身の山形県米沢とゆかりのある上杉謙信の教え)を心に刻み、共に明るく前進しましょう」と会場に呼びかけた。

来賓を代表して外添要一厚生労働大臣(代理)、広瀬勝貞大分県知事(代理)、そして、地元選出の磯崎陽輔参議院議員が祝辞を述べた。

麻生太郎内閣総理大臣・自由民主党総裁、細田博之自由民主党幹事長・自民党観光産業振興議員連盟会長からの祝電披露のあと、旅館業および組合活動に対し功労、功績のあった人たちに対する表彰へと移り、厚生労働省健康局長表彰(14名)、全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状(37名)、全旅連会長表彰(58名、永年勤続表彰)＝いずれも4ページに掲載＝に続いて、第12回「人に優しい地域の宿づくり賞」の表彰が行われた。

このあと、村木營介長崎県理事長と太田信幸福岡県理事長が朗読する「大会宣言」と「決議」を盛大な賛同の拍手をもっ

て採択した。

続いて、次期全国大会開催地の岐阜県の一行と理事長が「おんさい岐阜」と書いた6つの番傘を開きながら、華やかなパフォーマンスで登壇。瀧多賀男理事長がおんさい(いらっしゃい)岐阜」と呼びかけた。

大木正治副会長の音頭による万歳三唱と小出英治全国大会実行委員長の閉会の辞で幕を下ろした第一部の式典は、終始、賑々しくも厳かに執り行われた。

温かさいっぱいのアトラクション

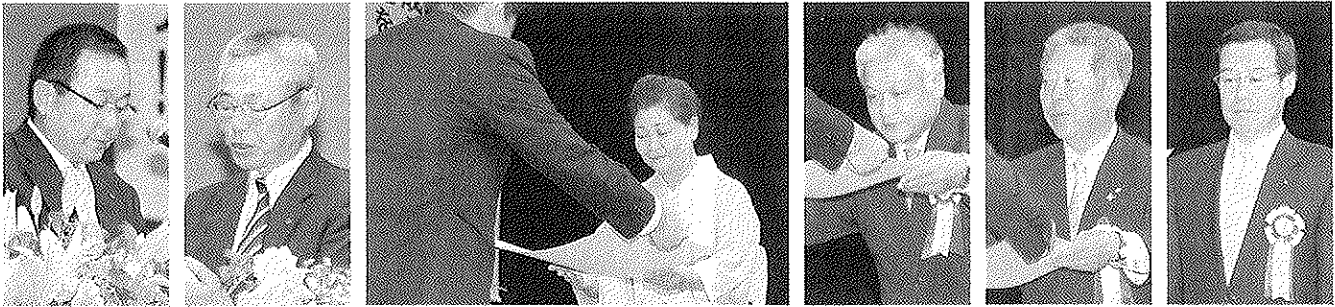
第2部は全旅連青年部が「観光立国の目玉!～インバウンド事業への取り組み～」と題して、発表を行い、青年部の存在を大きくアピールした。

第3部のアトラクションでは、べっぴん旅館女将の会と青年部による四季の踊りが披露され、組合の手造りによる“おもてなし”には大きな拍手が送られた。また、温泉旅行が趣味という瀬川瑛子さんのワンマンショーが行われた。会場の皆さんに対する気配りもあり、トークでは笑いに次ぐ笑いの連続で、瀬川さんの柔和な人柄に会場は温かい気持ちに包まれた。

「観光庁と一緒に手を携えて」

同じくビーコンプラザのコンベンションホールで開催された大懇親会には、観光庁から本保芳明長官や浜田博別府市長ら大勢の来賓が出席した。

本保長官は「こうして壇上から眺められる懇親会



表彰で代表で登壇した左から岩崎鳥取県、
四電(宮城県)、植田(宮城県)の各氏



上から村本長崎県理事長、
太田福岡県理事長、大木副
会長、懇親会であいさつす
る小出英治大会実行委員長



全国大会表彰や「人に優しい」の受賞者
には会場から盛大な拍手が送られた



場は壮観そのものであり、全旅連の力をあらためて実感している」と述べたあと「日本の観光未来は本当に明るいものがある。しかし、どんなに明るくても自分の力で切り開かなくては次の時代は見えてこない。しかし、皆さまが見せてくれたこうした“力強さ”をもって進むならば、必ずや十分に明るい未来が開かれるものと信じている」と激励した。また、「観光庁は皆さまと一緒に手を携えて新しい日本の観光の未来を切り開いていきたい」と述べ、理解と協力を求めた。

また、浜田博別府市長は高速道路料金大幅値下げによる効果に言及し、「これをさらに観光地の追い風にし、また、夏休み期間中にも家族連れで旅行できるようにするため平日でも同制度を進めてもらうよう、全国市長会(会長が浜田別府市長)で提案し、これを要望活動の第一番目に入れてもらうことができた」と述



上から厚生労働大臣賞の湯田上温泉旅館協組、全旅連会長賞の上州力まるごと協議会、選考委員会賞の新宿ホテル旅館組合、観光経済新聞社社長賞の有馬温泉月光園



大木副会長の音頭で行われた力強い万歳三唱



青年部の取組みでの研修における事例発表では井上部長が青年部の入部を呼びかけた
次期開催地となる岐阜県の華やかなパフォーマンスと滝理事長のあいさつ

べ、「その実現に向けぜひ後押しをお願いしたい」と呼びかけた。

懇親会では、ヒットパレードによる懐かしのヒットメロデーの演奏が行われたほか、全国の組合対抗フリースロー大会(バスケの腕前を競うもの)が行われ、各組合の理事長らによる代表が

一発勝負を賭けて奮闘するなどさらに懇親を深めることが出来た。

全国大会は同業同志の絆を強めるとともに、情報交換や交流促進を図ることによって全旅連を盛りたてていくという大きな目的がある。そして、いま、新たな地域政策そのものを体現するものと

して提唱されているのが「交流人口」の促進だ。

第87回全国大会は、観光交流人口拡大の意義を再認識するとともに、それを自らが実践することによって、“未来(あす)を信じていく活力”をそれぞれ手にすることができた“元気大会”そのものとなった。

【厚生労働省健康局長表彰被表彰者】

<都道府県組合役員>

山浦祥治(北海道・常務理事) 相馬善一(青森県・常務理事)、原田善征(宮城県・常務理事)、小野吉正(栃木県・常務理事)、工藤勇治(東京都・常務理事)、赤尾十五郎(静岡県・理事)、山口和昭(岐阜県・常務理事)、広澤欣一(富山県・理事)、吉井啓二(兵庫県・副理事長)、伊奈規雄(和歌山県理事長)、岩崎元孝(鳥取県・副理事長)、萩田圭庫(香川県・副理事長)、江口恭俊(福岡県・会計理事)、田中紘一(佐賀県・常務理事)

【全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状受賞者】

<都道府県組合役員>

大野憲一(北海道・理事)、村井群治(青森県・理事)、佐々木成(岩手県・理事)、四竈健彦(宮城県・副理事長)、山本次夫(秋田県・相談役)、吉田吉彌(山形県・常務理事)、福西正弘(福島県・副理事長)、村山昭一郎(茨城県・常務理事)、若林芳明(栃木県・副理事長)、鈴木俊夫(群馬県・常務理事)、石川栄治(埼玉県・理事)、石村隆生(神奈川県・理事)、梶野富士雄(山梨県・理事)、富井松一(新潟県・副理事長)、井原隆明(東京都・常務理事)、森田武(静岡県・常務理事)、成瀬茂行(愛知県・常任理事)、高木博務(岐阜県・理事)、八ッ橋武(富山県・常務理事)、河野義範(福井県・理事)、増田明平(奈良県・副理事長)、藤井眞一(京都府・理事)、

岡山雅彦(大阪府常務理事)、西村正明(兵庫県・副理事長)、柴野憲史(鳥取県・副理事長)、園山繁(鳥根県・理事)、竹内祐宜(岡山県・副理事長)、森重雅伸(山口県・常務理事)、小西義昭(徳島県・理事)、黒田哲也(愛媛県・副理事長)、植田康一(高知県・常務理事)、吉浦玄三(福岡県理事)、田中隆一郎(佐賀県・副理事長)、工藤和廣(大分県・理事)、高柳貴裕(宮崎県・理事)、有村純弘(鹿児島県・副理事長)、当山清博(沖縄県副理事長)

【永年勤続表彰被表彰者】

<都道府県組合役員>

山下久幸(北海道・理事)、黒部哲哉(北海道・常務理事)、蛭名幸一(青森県・常務理事)、立花悟(岩手県・理事)、大沼眞治(宮城県・常務理事)、瀧沢知(秋田県・常務理事)、福田重穂(山形県・常務理事)、渡部英夫(福島県・理事)、渡辺賢治(福島県・常務理事)、山口敏雄(茨城県・副理事長)、笠原正行(茨城県・理事)、君島久造(栃木県・副理事長)、湯浅文男(群馬県・常務理事)、石坂龍次(群馬県・常務理事)、大倉隆(埼玉県・常務理事)、小倉実(埼玉県・理事)、佐久間朗(千葉県・理事)、川角敬治(神奈川県・理事)、山下安廣(山梨県・副理事長)、野澤幸司(新潟県・理事長)、田村正(新潟県・理事)、笹本正之(東京都・副理事長)、重本康成(東京都・理事)、渡邊義正(静岡県・常務理事)、望月澄夫(静岡県・常務理事)、水谷勝彦(愛知県・監事)、内田新三(愛

全国大会で採択された「大分宣言」と「決議」

【大会宣言】全国旅館ホテル業界を代表するわれわれは、いまここに第87回全旅連全国大会を結ぶにあたり、その真摯な声を高らかに訴えるものである。

国民生活のゆとりと安らぎを求める志向の高まり等を背景とした旅行の振興は、旅館ホテル業の社会的地位を著しく高めたとはいえ、なお多くの懸案がその発展を阻んでいる。

われわれは、明日の活力を育む宿泊産業の担い手としての誇りをもって、経営の安定と活性化に努め、更に、いまや国家的方針となった観光立国の実現に向けた基盤の整備と環境の形成に向け鋭意努力するものである。

ここにわれわれの組織・全旅連をもちたて、同業同志団結の絆を強め、以って全国業界の総力を結集し、所期の目的達成に邁進する。

【決議】われわれは、宣

言の趣旨にのっとり、業界の組織強化と経営の安定をはかるため、これが速やかなる実現を期して、次のごとく決議する。

1. 地域の活性化による旅館の再生促進を期す。

1. 公営宿泊施設廃止のための法制化の実現を期す。

1. 人に優しい安心安全な宿づくりを期す。

1. 過当競争を抑制し、健全経営の安定確立を期す。

1. 複雑な税制の簡素化と軽減合理化を期す。

1. IT社会に対応した施策の推進を期す

1. 旅館業のビジネスモデルの構造と体質強化を期す。

1. シルバースター登録制度の更なる発展を期す。

1. 青年部との連携による組織の活性化を期す。

1. 女性経営者の会の更なる発展を期す。

1. 全国旅館政治連盟活動の充実を期す。

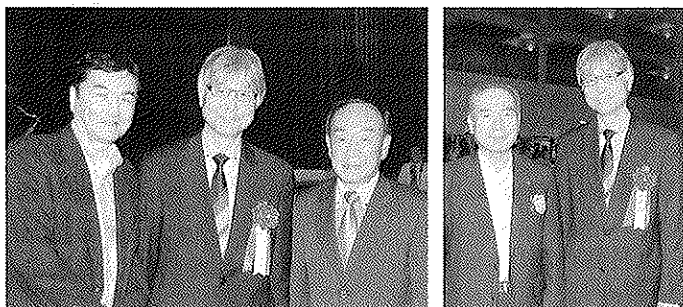
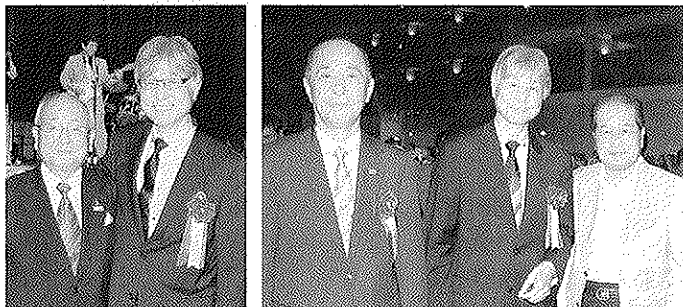
1. 防災安全対策の確立と衛生管理対策の徹底を期す。

知県・常任理事)、佐藤新司(岐阜県理事)、柳場信吾(岐阜県・理事)、柿谷篤子(富山県・理事)、多田計介(石川県・理事)、増永南(福井県・常務理事)、久保田金吾(滋賀県・理事)、伊藤隆司(奈良県・理事)、山内宏之(京都府・常務理事)、大橋勝(大阪府・常務理事)、澤野祥二(兵庫県・常務理事)、坂口邦嗣(和歌山県・副理事長)、森田紘一郎(鳥取県・副理事長)、勝谷哲也(鳥根県・理事)、尾高貢(岡山県・副理事長)、小林隆夫(広島県・専務理事)、齊藤

利彦(山口県・常務理事)、金井淳三(香川県・理事長)、梯学(徳島県・理事)、矢野晴詩(愛媛県・理事)、藤本正孝(高知県・理事長)、丸谷英世(福岡県・理事)、織田徳彌(佐賀県・副理事長)、福本昭彦(長崎県・専務理事)、西上佳孝(熊本県・常務理事)、首藤文彦(大分県・常務理事)、釘宮浩三(大分県・常務理事)、中上袈裟松(宮崎県・監事)、中島光雄(鹿児島県・常務理事)、照屋修興(沖縄県・理事)
<都道府県組合職員>
堀元子(福島県)、高村位聡美(茨城県)

本保観光庁長官を囲んで懇談

懇親会会場では多くの人たちが本保長官と懇親を深めた



感動、温かさ、興奮、懐かしさのアトラクション



歌手・瀬川さんの柔和な人柄に触れて温かさに包まれた会場

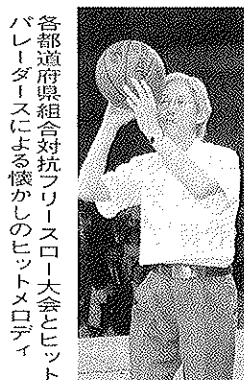


大会場で次々に入場する組合員らを出迎える別府温泉旅館組合の女将さんたちと、見事な踊りを披露したべっぴん旅館女将の会と青年部

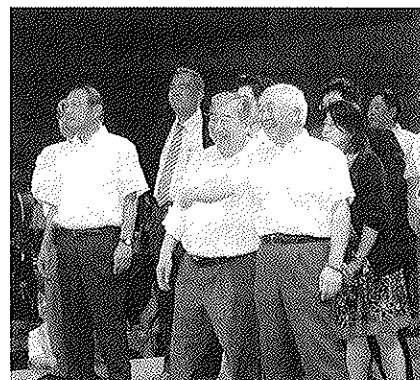
「元気出すぞ! 近畿」「元気出すぞ! 全旅連」

会場の隅々まで届いた元気いっぱいのシュプレヒコールとバンザイ

新型インフルエンザで大きな被害を受けた近畿のみなさんも登壇



各道府県組合対抗フリースロー大会とヒットバレーダンスによる懐かししのヒットメロディ



佐藤会長夫妻、本保観光庁長官を囲んでのバンザイにも力がこもる



全旅連 健全経営目指し委員会拡充へ 役員改選では佐藤体制の続投を決める

新型インフル対策は重要課題に 流行「第2波」に備え各委員会が総動員で対処

全旅連は6月15日、大分県由布市の「ゆふいん山水館」で、平成21年度理事会と通常総会を開き、理事会では通常総会提出議案である平成20年度事業報告並びに収支決算報告と監査報告、平成22年度全国大会開催地案の議案、また通常総会では平成21年度事業計画並びに収支予算案が承認され、また、任期満了に伴う役員改選では、佐藤会長の留任と82名の理事・参与・監事が承認された。

【理事会】

理事会では次の平成21年度通常総会提出議案が審議され、全議案とも承認された。

◇平成20年度事業報告並びに収支決算報告＝島村専務理事が事業の概況を報告、また、各部会、各委員会の事業についてはそれぞれの部会長、委員長が報告、承認された。同じく収支決算、監査報



萩原 勲氏
(東海ブロック会長)

告も承認。

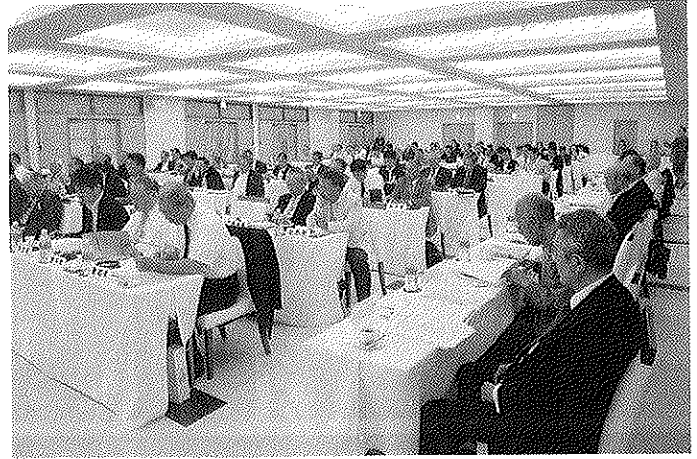
◇平成22年度全国大会開催地案＝岐阜県での開催を承認。平成22年6月8日、長良川国際会場で開催される。

NHK受信料収納業務の推進を

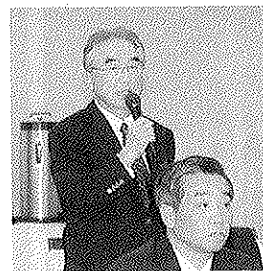
【通常総会】

通常総会では、冒頭、佐藤会長が現在取り組んでいる課題について次のように述べた。＝写真上

◇組合によるNHK受信料の取りまとめは現在、11万1000の客室が契約に及んでいる。全体の約14%の契約率となるが、組合員にとって、また、組合にとってメリットの多いNHKの受信料収納業



上月敬一郎氏
(九州ブロック会長)



総会では「特定感染症と認めたい」という新型インフルエンザ対策問題（滋賀県、JRのホテル進出問題、かんぽの宿問題（静岡県）などについて多くの要望が出された

務には積極的に対処して、組合員の受信料の負担軽減を図るとともに、組合の財政基盤の確立に努めてほしい。

◇日本郵政の「かんぽの宿」70施設の一括譲渡問題については、「1施設ごとの競争入札にしてほしい」と陳情している。同問題は、どのように進むかは明白になっていないが、全旅連としては最後まで成り行きを見守りながら的確に対応していきたい。

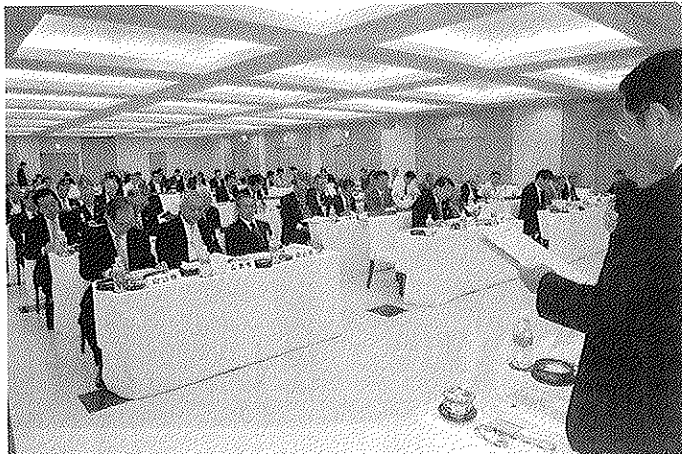
◇世界を震撼させた新型インフルエンザによる影響は大きく、われわれの業界においては、宿泊キャンセル被害が増大し、重大な事態となっている。これを受けて全旅連は現在、各関係省庁や観議

連など関係団体に対して被害者への救済等を含めた各種陳情を行っている。また、全旅連はこれを最重要課題ととらえ、対策本部を設置し鋭意その取組みに努めている。これは、懸念される秋以降の流行「第2波」に備えるものでもあり、これには各委員会に働きかけるなどして総動員で対処していく所存だ。

全議案を意義なく承認

議案の審議では、理事会で承認された議案をあらためて承認可決。このほか次の議案を承認した。

◇平成21年度会費賦課金案＝会費賦課金は平成19、20年度と同様に1組合員平均割（算出基盤となる組合員数は平成20



20年度各委員会(部会)の事業を報告



20年度各委員会活動について報告を行う野澤幸司委員長、永山久徳、山本清蔵、野口宮村、岩井美晴、潘の各委員長

年12月末日現在)とすることを承認。

◇平成21年度事業計画案並びに収支予算案=承認。

◇任期満了に伴う役員改選の件=理事・参与・監事候補者82名が承認された。また、会長の選任については、定款29条の規定により理事の互選となっているが、昨年9月開催の正副会長会議で佐藤会長の続投を要請していることから、「会長留任案」を諮り、承認された。また、平成21年度全旅連ブロック会長では、東海の伊藤正司氏(三重県)に代って萩原勲氏(静岡県)が、九州の本村營介氏(長崎県)に代って上月敬一郎氏(大分県)が就任、規約第9条により、全旅連副会長となる。

顧問・相談役では、橋本良人常任顧問が健康上の理由で退任。また、相談役では新たに、中山雪夫氏(青森県)、萩原静男氏(静岡県)を相談役に委嘱する案が承認された。また、全旅連委員会案が承認された。各部会・委員会の主な課題と21.22年度担当役員(正副)は次のとおり。

◇シルバースター部会=

シルバースター登録制度推進および加入の促進部会長:野澤幸司(新潟県)、副部会長:多田計介(石川県)。なお、シルバースター部会については7月2日の総代会で正式承認となる。

◇厚生委員会=感染症対策、衛生管理のための人材育成と知識の啓蒙。委員長:野澤幸司、副委員長:多田計介。

◇観光政策・税制委員会=政治力の強化と政治的課題への対応。委員長:山本清蔵(滋賀県)、副委員長:佐久間克文(東京都)。

◇総務・財務委員会=全旅連財務体質の強化と事業活動の推進、雇用問題への取り組み。委員長:宮村耕資(高知県)、副委員長:岡本厚(大阪府)。

◇広報戦略委員会=IT活用による情報提供の充実。委員長:永山久徳(岡山県)、副委員長:伊藤真司(三重県)。

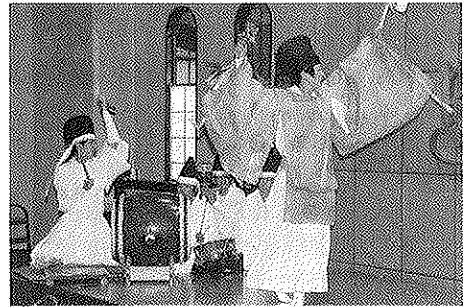
◇経営研究委員会(新設)=組合員施設の経営の健全化への取り組み、地域活性化への取り組み。委員長:松田賢明(秋田県)、副委員長:岩井美晴(兵庫県)。

◇NHK受信料対策委員会(新設)=NHK受

素晴らしい子供たちによる「神楽」

あらためて世界に誇れる日本の伝統文化を再確認

由布市の伝統芸能「神楽」の定期公演が行われている。これは12の団体による神楽が月に一回ずつ交代で舞を披露するもので、その中の一つである「庄内子供神楽座」が総会終了後に、そのすばらしい舞=写真=を見せてくれた。座員は庄内町に在住する小中学生。



元気にそしてかわいく舞ってくれた。胸がきゅんと熱くなる不思議な感覚。太鼓も迫力満点で会場からは大きな拍手が送られた。

先人より受け継がれた神々の舞。いまや全国屈指の神楽の舞として、庄内子供神楽座も年間約50回の出張公演を行っている。

神楽は昔から欠かせな

い古い行事だが、あらためて世界に誇れる日本の神楽を再確認。神楽という文化を地域伝統として生かしてもらいたい。子供たちがそれに挑戦していることにも大きな意義がある。なお、この「月一の奉」の公演は湯布院町公民館大ホールで行われるもので、由布院温泉旅館組合加盟宿の泊り客には割引がある。

信料契約問題への対応。委員長:佐藤勘三郎(宮城県)、副委員長:北原茂樹(京都府)。

◇風営法対策特別委員会=類似営業問題への対応。委員長:潘桂華。

なお、全旅連各委員会での今後の課題では、新型インフルエンザへの対応についても取り組むことになっており、厚生委員会では新型インフルエンザ対応マニュアルの作成、観光政策・税制委員会は政策的対応の検討、陳情活動の実施、総務・財務委員会では保険対応の検

討、休業補償制度の研究、広報戦略委員会は迅速な情報伝達の実施に向けての検討——などに当たることになっている。

また、「人に優しい地域の宿づくり賞」に毎年連続してエントリーし、同事業の普及推進に努めた群馬、静岡、愛媛、佐賀、大分の各県に対して、会長から特別賞が贈られた。

このあと全国旅館ホテル事業協同組合通常総代会、全旅連事業サービス株式会社株主総会も行われ、全議案が可決された。

全旅連ら宿泊団体が観議連に陳情

新型インフル対策で要望書を提出

細田会長旅行安全宣言の発動など求める

旅館三団体と日本ホテル協会は5月27日、自由民主党本部で行われた自民党観光産業振興議員連盟役員会に出席し、新型インフルエンザの発生で大きなダメージを受けた旅館・ホテルを救済するための9項目（旅館三団体5項目、ホテル協会4項目）からなる要望書を提出した。細田会長らは業界からの要望聴取に努めるとともに、要望の実現に向けて関係省庁に回答を、また、観光庁に対しては新型インフルエンザ発生の鎮静化に当たって「観光旅行安全宣言」を長官名で発動するよう求めた。本保芳明長官は「あいまいな表現では結局ははっきりと伝わらないことは確かだ、政府の中での調整が必要となるが、最大限努力する」と述べた。

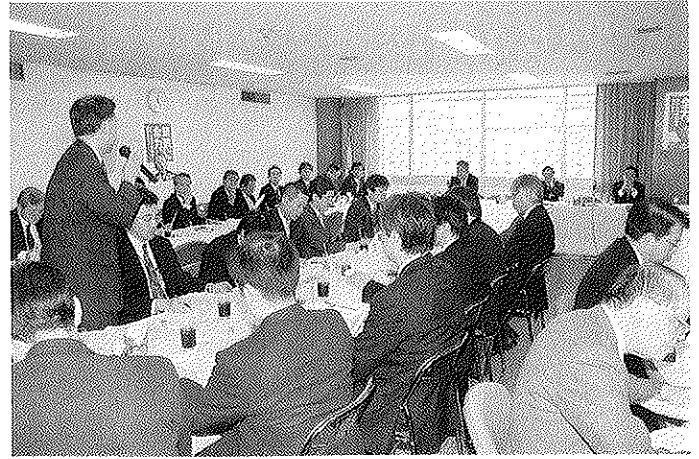
各関係省庁も回答を述べる

宿泊業界から佐藤会長が三団体の要望事項＝別



要望の実現に向けて努力したいと述べる細田会長と旅館三団体の要望書を読み上げる佐藤会長＝自民党本部で

掲＝を読み上げるとともに、国観連の西村肇副会長と針谷理事が近畿地方を中心とした新型インフルエンザによる被害状況について報告した。



【旅館3団体の要望】

1. 緊急且つ特別の条件による融資策を検討してください。
2. 新型インフルエンザによる宿泊キャンセルについては、約款どおりに支払うよう指導してください。
3. 今後の新型インフルエンザに対して政府の基本的対処方針を上回るような過剰な反応をしないよう、自治体並びに各種団体へ指導してください。
4. 感染者数の発表の際には、現在治療中の方の数と完治した方の方数を分けて伝えてください。

5. 新型インフルエンザを特定感染症として認めてください。

【日本ホテル協会の要望】

1. 新型インフルエンザ(H1N1)に係る特別融資の創設
2. 雇用調整助成金の適用範囲の拡大及び支給要件の緩和
3. 新型インフルエンザ(H1N1)を政府の特別支援によって、保険会社の「営業補償」の対象とする制度の創設
4. 政府による国内旅行の安全宣言と海外への日本の安全宣言

西村副会長は「実態は本当に厳しく、倒産寸前の施設がたくさんある。雇用問題はじめ、地域の伝統が音を立てて崩れていこうとしている。この現状を認識していただき、先生方の力でこれ以上悪化することのないようお願いしたい」と述べ、さらに、信用保証制度や雇用調整助成金制度の適用要件緩和等についても要望した。

関係各省庁からは内閣官房、厚生労働省、観光庁、経済産業省、中小企業庁、金融庁、文部科学省が出席し、新型インフ

ルエンザの現状について報告した。

厚生労働省健康局生活衛生課の松岡正樹課長は、新型インフルエンザの発生後の経緯について報告したあと、業界からの要望については次のように答えた。

◇新型インフルエンザの問題により影響を受けた中小・小規模企業や農林水産業からの融資相談および返済相談に、政府系金融機関として円滑、迅速かつきめ細やかな対応を行うため、株式会社日本政策金融公庫の全国の店舗に特別相談窓口を

自民党観光産業振興議員連盟の右から望月幹事長、細田会長、伊吹顧問、谷本事務局長

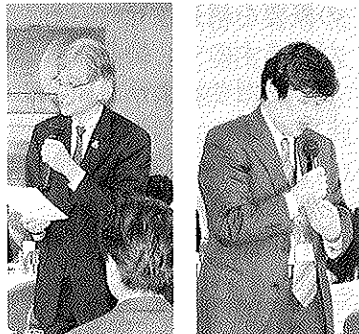


設置した。

◇旅館・ホテル事業者への主な融資制度は経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）で対応しているが、感染症または食中毒の発生による衛生環境の著しい変化に起因して、一時的な業況悪化から衛生水準の維持向上に著しい支障を来している営業者の経営の安定を図るための特別貸付制度＝かつてはサーズやBSE等で発動された制度＝の適用を検討するなど対策を進めている。

◇新型インフルエンザの感染者数については、延べ感染者数ではなく現在治療中の人と完治している人の把握に努め、公表していきたい。

◇現在では、今般の新型インフルエンザが原因ということでは保険が適用（休業補償）されていない。これは、今回のような伝染病による休業はその対象の中に含まれていないためだ。新型インフルエンザの広がりがどれくらいになるか未知数であるため、その対象とすることはむずかしいとされている面もあるが、保険会社と業界とが十分な話し合いも必要だ。今後、新型インフルエンザの影響による中小企業経営の悪化が社会問題化すること回避は避けられないものであり、休業による減



業界からの要望について回答する各関係省庁の代表たち。写真は本保観光庁長官と厚生労働省健康局生活衛生課の松岡課長

収を補う利益補償保険については厚生労働省としても十分に対処していきたい。

観光庁の本保長官は、「新型インフルエンザによる宿泊キャンセルが発生した場合のキャンセル料については、旅行業者が利用客からキャンセル料をもらいながら、宿泊業者には支払われていないというケースも生じているようだが、そういう事例があれば、団体でも、あるいは直接でもいい、私どもに知らせてほしい。こういうことで抑止効果も期待している」と述べた。また、海外のいくつかの国に見られる日本への旅行の自粛については、「日本の現状を理解してもらい、外交ルートを通じて、そうした国の自粛指導を撤回してもらうよう要望している」と述べた。

中小企業庁は、「信用保証協会が100%保証してくれるよう政策として進めてほしい」という要望に

緊急融資では「激変対策特別融資を拡充してほしい」と対策本部

全旅連は5月27日、新型インフルエンザ対策本部（佐藤信幸本部長）の第1回会議を全旅連会議室で開き＝



写真＝、観議連の役員会に陳情した5つの要望の実現に向けて対策を検討した。緊急融資については、現在、感染症または食中毒の発生による衛生環境の激変に起因して、一時的な業況悪化を招いている場合に必要とする運転資金を融資する「衛生環境激変対策特別貸付」の融資枠（現行1000万円）を上げてもらうよう厚生労働省に働きかけることも協議した。

会議では厚生省生活衛生課の松岡正樹課長も出席し、新型インフルエンザ対策の現状について詳細に説明したが、再流行した場合の対策としてマニュアルを作成することも検討課題とした。

「激変」の融資額がアップ

「激変」の融資額がアップされ、6月24日に日本公庫から発表された＝10ページに詳細記事。

対しては、「信用保証協会が積極的に保証を実施するよう信用保証協会の財政基盤の強化を図っている」と述べた。このほか、文部科学省は国内修学旅行関係について触れ、次のように述べた。

修学旅行実施の呼びかけも

◇5月22日付けの事務連絡で「基本的対処方針」が大きく変わった段階で、あらためて、集会・スポーツ大会等については一律に自粛の要請を行わないという例示を引きながら、国内の修学旅行等についても、臨時休業等の措置を講じている学校を除き、自粛を求める状況ではないと認識し、教育委員会、市町村レベルの会議においてその旨の周知徹底を図っている。同時にいったん中止をき

めたところについても、あらためて修学旅行を実施してもらうよう呼びかけを行っている。

◇修学旅行の中止または延期に伴い発生したキャンセル料を自治体が負担することとした場合は、キャンセル料を負担した自治体に対する当面の対応策として、現在国会で審議中の平成21年度補正予算案に計上されている「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の活用を勧めている。

細田会長は、こうした業界からの強い要望に対して理解を示したうえで、「観光庁長官名で、観光旅行安全宣言をしてほしい。修学旅行を含めて、人の移動を抑制する必要はないと宣言してほしい」と観光庁に求めた。

衛生環境激変特別貸付制度が発動

新型インフル影響下の旅館ホテルを救済

貸付限度が1000万円から3000万円に

平成21年7月1日から平成21年12月30日までの間

今回の新型インフルエンザの影響によるキャンセルの発生状況、売上減少等について、全旅連から組合員各位に調査協力をお願いいたしましたが、多くの方からご回答・ご協力をいただき、ありが

うございました。

本調査結果に基づき、資金繰りの悪化等により瀕死の状態におかれている旅館ホテルを救済するため、関係国会議員や厚生労働省等へ「緊急融資制度」の創設を働きかけ

てまいりましたが、このたび、株式会社日本政策金融公庫（日本公庫）のセーフティネット貸付に加えて、平成21年7月1日から「衛生環境激変対策特別貸付制度」が発動されることになりました。

早速、下記の表にてその概要を紹介させていただきますので、是非、活用をくださるようお願いいたします。

○制度の趣旨
感染症または食中毒の

発生による衛生環境の激変が原因で、一時的な業況悪化から衛生水準の維持向上に支障をきたしている生活衛生関係業者の経営の安定を図るための特別な貸付制度です。

今回は、平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震の際に地域が限定されて発動されていますが、今回は全国の旅館ホテルが適用されます。また、貸付限度額が1,000万円から3,000万円へと3倍に拡充されています。

衛生環境激変特別貸付の概要

<今回実施する内容>

ご利用いただける方	<p>新型インフルエンザの発生により、一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来しており、次のいずれにも該当する旅館、ホテル、簡易宿所または下宿営業を営む方</p> <p>(1) 最近1ヵ月間の売上高が前年または前々年の同期と比較して10%以上減少しており、かつ、今後も売上高の減少が見込まれること</p> <p>(2) 中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれること</p>
資金のお使いみち	資金繰りを安定させるために必要な運転資金
ご融資限度額	別枠 3,000万円以内
ご返済期間	5年以内（特に必要と認められる場合7年以内）
据置期間	6ヵ月以内（特に必要と認められる場合1年以内）
利率	基準利率。ただし、振興計画（注1）の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方については、特別利率C（基準利率－0.9%）
お取扱期間	平成21年12月30日（水）まで
お申し込みに必要な書類	ご利用にあたっては、「新型インフルエンザ発生による影響に関する確認資料」（注2）のほかに、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方については、生活衛生同業組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

（注1）生活衛生同業組合がその組合員の営業の振興を計画的に推進するために策定し、厚生労働大臣（地方厚生局長に委任）の認定を受けたものです。

（注2）株式会社日本政策金融公庫各支店（国民生活事業）または生活衛生同業組合、都道府県生活衛生営業指導センターに設置しておりますので、ご利用ください。

「安心していつもどおりの旅行を！」

～観光立国担当大臣からのメッセージ～

「新型インフルエンザを理由に旅行自粛の必要はありません」

今回の新型インフルエンザ(A/H1N1)については、海外における発生当初より、国民の健康被害を最小限にとどめ、その安全・安心を確保するため、政府全体で様々な対策に全力で取り組んできたところです。

新型インフルエンザへの感染防止は、国民にとって大きな関心事ではありますが、5月22日に決定した政府の基本的対処方針では、感染拡大防止策としては、外出や集会、スポーツ大会等の自粛を要請しないこととされています。

今回の新型インフルエンザについては、6月25日現在で国内感染者989名のうち664名(約67%)が治癒しており、最も患者数も多く発生した関西地方でも平常を取り戻しつつある中で、兵庫県、神戸市、京都府など独自に安心宣言を行っている自治体もあります。

新型インフルエンザについては、今後ある程度の感染拡大は避けられないと考えられ、引き続き警戒を怠らないことは必要ですが、宿泊施設における消毒液の設置などの感染防止に向けた各種取り組みや、旅行者の方の手洗い・うがい等の励行、適切な体調管理によって、旅行先で感染する可能性は極めて低くなるものと考えています。

したがって、新型インフルエンザを理由として旅行を自粛する必要はなく、基本的に感染防止の取り組みを個々に取ることで、平時と同様に安心して旅行していただけるものと認識しております。

これから夏休みの季節でもあります。国民の皆様方におかれましては、いつもどおりに旅行をお楽しみ下さい。

平成21年6月26日
観光立国担当大臣

金子一義

セーフティネット貸付の金利0.1%引き下げ

日本政策金融公庫(日本公庫)および商工組合中央金庫(商工中金)が実施している中小企業向け低利融資「セーフティネット貸付」の金利が、6月15日から引き下げられました。

経営難に陥った中小企業向け融資について、上限金利を3%に設定して、雇用の維持・拡大に取り組む企業については金利が

0.1%引き下げられました。また、新たに事業を開始または開始後2期以内の中小企業者への新創業融資制度の基準金利に上乘せする金利が0.45%引き下げられるほか、旅館等の再生に取組む中小企業への企業再生貸付の金利についても、上限金利4%が適用されるようになります。

4月10日に決定した「経済危機対策」では、緊急保証を10兆円追加し、合計30兆円の保証規模

7施設が新規登録施設に

シルバースター登録施設は現在943軒

新規登録施設の増強を進めるシルバースター部会

全旅連は6月23日、第44回シルバースター登録審査委員会(大木正治委員長)を開き、申請施設7軒を審査し、すべてを登録施設とした。6月23日現在の登録施設は943軒となった。新規登録施設は次のとおり。(申請順)

【新規登録施設】

岩国プラザホテル(山

口県・岩国市)、ホテル山月(栃木県・奥日光湯元温泉)、奥州秋保温泉蘭亭(宮城県・秋保温泉)、ホテルロイヤル盛岡(岩手県・盛岡市)、ホテル塩原ガーデン(栃木県・塩原温泉)、松風海光潮騒の宿浪花屋(新潟県・柏崎鯨波海岸)、ホテル海望(石川県・和倉温泉)。

「まんすりー」経営改善講座

渡邊 清一郎経営コンサルタント

「支払う順番」

資金繰りが厳しくなったときの支払いは大変です。支払う順番を間違えてはいけません。

一番に「従業員の給与」、二番目は「仕入れ支払い」、三番に「社会保険料や租税」、最後に「金融機関への支払い」です。なぜか?詳しく述べます!

お客様に喜んでいただくためには従業員の努力が不可欠だから「従業員の給与」が一番。自分や親族の給与は、後回しは当たり前。次に、お客様満足のためには仕入れ業者さんの努力も必要なので「仕入れ支払い」が二番。事業を営む者の最

低義務として「社会保険料や租税」が三番。したがって最後は「金融機関への支払い」となります。

誤解しないでください。ね、「借りた金は返さなくていい」ではありません。資金繰りが厳しく支払うための資金が限られているときの「支払う順番」を間違ってはほしくないのです。言うまでもなく金融機関や市町村、社会保健事務所と真剣に支払い交渉をすることなく、仕入先への支払条件をいじったり、従業員への給与を遅配したりというようなことをしてはいけません。経営者の義務ですから。

質問・相談はE-mail:watanabe@yadonet.ne.jpまで!

が確保されています。また、日本公庫、商工中金よりセーフティネット貸付等を7兆円追加して、17兆円規模に拡大するとともに、あわせてセーフティネット貸付の金利の引き下げが行われました。

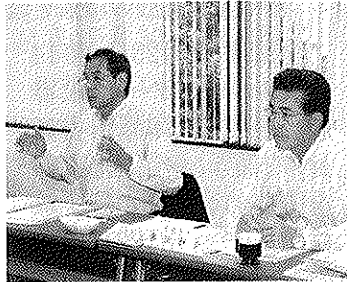
セーフティネット貸付は、借り手の信用リスクや貸付期間に応じて金利が変動し、高金利となる場合がありますが、本措置により、金利に上限が設けられ、金利負担が軽減されることとなります。

「新型インフルエンザ対策委員会」を設置 対応マニュアル作成を進める

新型インフルエンザについては、全旅連の各委員会もそれぞれに対策活動を行うこととなっているが、厚生委員会（野澤幸司委員長）は6月24日、会議を開き、新型インフルエンザ対応マニュアルの作成について討議した。

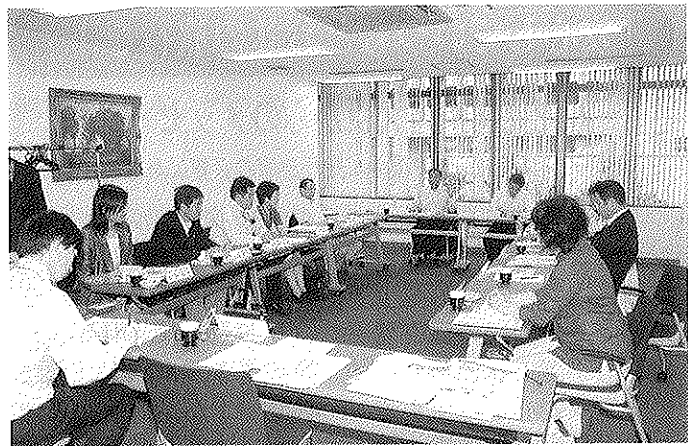
これは、同委員会の中に新型インフルエンザに特化した「新型インフルエンザ対策委員会」を設置して実施したもので、国立感染症研究所感染症情報センターの木村博一第6室長や厚生労働省の三川麻衣、新津幸義の両課長補佐を招いて行われた。

マニュアルについては、①基礎知識②社員管理③施設管理④旅館ホテルの対応等で、旅館バージョンとしてまとめていく考えだ。マニュアルの作成は、秋の流行「第2波」に備えるためでもある。第1波としての北半球の国々での拡大は現在落ちついていますが、冬場に入っている南半球では感染が急拡



大（オーストラリア等で発生）している。このことから、これから冬のインフルエンザ流行期に入る北半球では第2波の流行が懸念されている。季節性と新型の流行割合や新型ウイルスの毒性の変化など南半球の流行状況はそのまま第2波に反映される可能性は高いとされているものだ。

厚生労働省は、秋冬に向けて起こりうる国内の患者数の大幅な増加に対応する準備とともに、実際に、患者数が大きく増加したときの適切かつ迅速な対応をさらに検討してほしいとしているが、同マニュアルづくりでは、さらにノロウイルス対策等の衛生ツールを取扱っている東京サラヤ株式会



会議に出席した右から国立感染症研究所感染症情報センターの木村博一第6室長、厚生労働省健康保険局衛生課の三川、新津両課長補佐



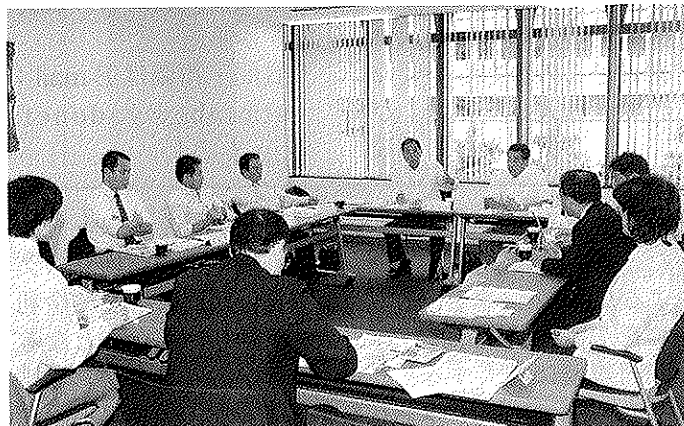
社の担当者も加え、手洗い、うがいなど専門的な知識の情報提供にも努め、現場における具体的な案内も行っていきたいとしている。

会議では、「今回の「第1波」での流行では、最悪のシナリオに基づいて対策がたてられたものであるが、第1波の経験を十分に検証する必要がある」（木村氏）とし、基礎知識の不徹底や過剰反応問題なども指摘され、危機管理にやりすぎることではないとも言われているが、異常ともみえるマスク着用という過剰防衛も問題視された。第1波では何が機能し、何が混乱をまねいたのか、こうした経験の検証も十分にを行いながら進めていく方針だ。

なお、旅館ホテルでこれからも進めてもらいたいことでは、手洗い・うがいの励行のほか、不特定多数の人が出入りする

ところでのドアノブ等の衛生管理が挙げられた。木村氏は「インフルエンザウイルスは体外では最高2～8時間生存しており人に感染させることが可能だ。実際に感染者の半分はこうした接触感染によるものだ。ドアノブ等のアルコール製剤による消毒を実施してほしい」と述べている。

新型インフルエンザ対策委員会での事業は、衛生水準の向上・環境保全を図るための事業として、「新型インフルエンザに負けない旅館ホテルづくり事業」の名称で進めていくものであるが、こうした対応マニュアルの作成のほか、新型インフルエンザについて必要な知識や対策の普及のため、組合員の旅館・ホテルを招いて、専門家講師、全旅連役職員が参加する説明会を千葉、大阪、名古屋、福岡で開催していく計画も立てている。



マニュアルづくりについては6月4日の厚生部会でも検討された

「あけぼの会」が北海道女将会と交流

しずおか流おもてなしで14名を歓迎



富士山静岡空港の 開港1番機で来静

交流会では静岡・北海道 の良さを互いにアピール

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合の女性部「あけぼの会」（会員162名、女性部部长：稲葉きみ江＝ホテル鞠水亭）は6月4日、富士山静岡空港開港日に新千歳空港からの一番機で来静した北海道女将会と交流会を開催した。

北海道の女将さんとは、平成17年5月、「北海道キャンペーン」で石川嘉延静岡県知事に同行して出向いた際に知り合い、この時、「富士山空港が開通した時は、一番機で来静します」「その時は歓迎します」と約束を交わしていたもの。

今後の静岡への誘客を図ろうと催された今回の“しずおか流のおもてなし”交流会では、静岡・北海道の良さを互いにアピール、交流をさらに深めることができた。



北海道女将の会の会長（左）と親しく懇談する静岡県組合女性部の稲葉部長

北海道からの14名の女将が北海道各地区を、あけぼの会の70名の女将たちが静岡県の各地区についてそれぞれの女将が2分間のスピーチを行い、情報交換に努めた。

女将たちによるちゃっさり節のおどりの歓迎、食事会での、お茶のソムリエが30度のお湯で静かに時間をかけて入れた甘くて程よい冷たさのお茶の産地ならではの食前酒など、“しずおか流おもてなし”は心温まるもの。両会が姉妹会として交流を続けることを約束し2時間半の交流会を終了した。

千倉町旅組がメガあわびで集客企画

「地域特有の商品にしたい」

千葉県・千倉町旅組から発信

千葉県南房総市にある千倉町旅館組合では、昨年に引き続き「メガあわびプラン」を実施します。千倉では毎年、5/1から9/5まで鮑漁が行われます。その鮑はその昔、朝廷に献上されていた由緒のあるもの。また、千倉には日本で唯一の料理の神様・高家神社（たかべじんじゃ）があり、多くの祭神・磐鹿六雁命（いわかむつかりのみこと）が第12代景行天皇に差し上げた料理の中にも鮑があったと言われています。そんな千倉に所縁の深い「鮑」のうち、特に300グラム以上のものを「メガあわび」と名づけました。通常、旅館などでご提供している鮑は大きいものでも200～250グラム位。なかなか300グラム以上の鮑にはお目にかかれませぬ。このメガあわびをお客様にご提供すると、まずその大きさに驚かれます。

鮑の調理法はお刺身か踊焼き。使用する鮑は基本的に「赤あわび」。お刺身で食べても比較的柔らかく、味わい深いアワビです。お客様には大変喜んで頂きました。毎年、ゴールデンウィークが過ぎてから夏休み前の時期は、ここ房総にとってはオフの時期。集客に大変苦労しています。今まではこの時期、旅館組合、民宿

組合とそれぞれがバラバラに企画を行っていましたが、このメガあわびプランに関しては、最初から両組合で話を進めました。実は漁業協同組合も300グラム以上の大アワビは通常よりも需要が少なかったことから、すぐにお互い話がまとまりました。そして、メガあわびに関しては仕入れ料金を通常の鮑より逆に安くして貰い、お陰様でプランの販売料金もリーズナブルにすることができました。その地域に泊って、その地域の特産物を食すプランになり、まさに地産地消の商品になりました。組合員も非常に協力的で、旅館は全組合員がこの企画に参加してくれました。

行政にプレスリリースを

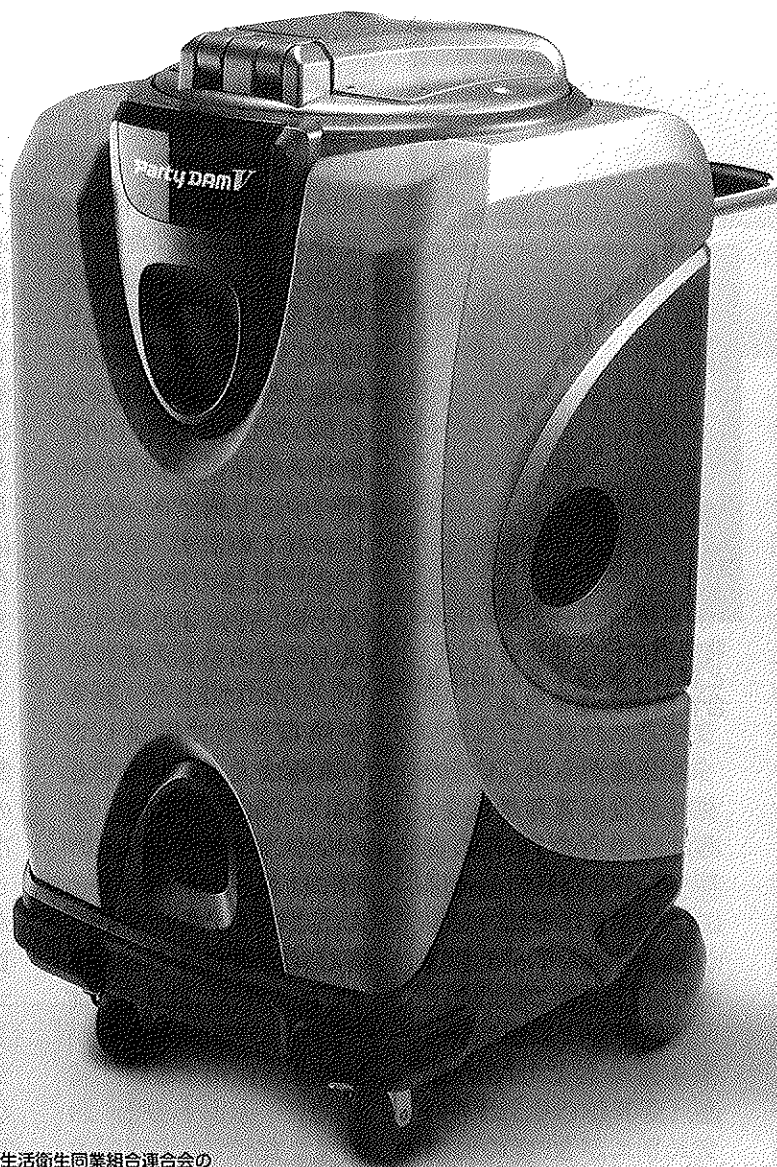
問題は広報です。旅館組合も民宿組合も広告の予算が余りありません。市役所の観光プロモーション課に相談し、市役所からプレスリリースをして貰いました。去年はラジオ、大手新聞などで取り上げてくれたこともあり、かなりの実績をあげることができました。8月からは300グラム以上の伊勢海老を用いた「メガ伊勢海老プラン」も同様にを行い、これも成功しました。私たちはこのメガあわびプランを契機に、地産地消の、ここに泊らなくては経験できない魅力ある商品を継続的に企画していきたいと思っています。

DAM

使いやすさのすべてがこの中に、
収納性に優れたオールインワン設計。

カラオケシステムのすべてを搭載した一体型デザイン

Party DAM V



株式会社第一興商は、全国旅館生活衛生同業組合連合会の協定商社です。

第一興商

問い合わせ先
〒141-0022
東京都品川区東五反田1-24-2 東五反田1丁目ビル6F
電話 (03-3280-6821) 担当 (松浦)
液晶TV及び、音響設備のお問い合わせも承ります。

All in one Design